
平成29年 第7回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成29年12月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中村 宏規君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君

環境整備課長 …………… 押川 道彦君 教育課長 …………… 西田 誠司君
税務課長 …………… 中井 諒二君 福祉保健課長 …………… 小野 浩司君
町民課長 …………… 萩原 一也君 産業振興課長 …………… 淵上 達也君
代表監査委員 …………… 桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。早朝より、議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、4名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で、質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（黒木 泰三） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番、4番の質問事項については一問一答式により、8番、原博君の登壇質問を許します。8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） それでは、通告しておきました、宮崎キヤノンの移転、文化財紛

失問題、教育問題と城山公園及び周辺の整備について伺いますが、宮崎キヤノンの移転、文化財紛失問題については、議会にはこれまでに説明があり、ある程度理解をしていますが、町民の方々に知っていただくために質問します。

それから、後で質問する同僚議員と重複する部分がありますので、重複する箇所は大まかに質問しますので、町長と教育長の明確な答弁をお願いします。

まず、宮崎キヤノンの移転についてですが、移転となった経緯について伺います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 原議員お尋ねの宮崎キヤノンの移転についてのこれまでの経緯につきましては、時系列的に答弁をいたさせていただきたいと思えます。

まず初めに、宮崎キヤノンの件でありますけれども、1980年（昭和55年）1月に宮崎県及び木城町の誘致企業としてダイシンカメラ株式会社が設立をされ、同年7月から創業をされ、途中、社名変更をされまして、今年、2017年6月に宮崎キヤノン株式会社となりまして、晴れてキヤノンの完全子会社となったところであります。

移転の話につきましては、今年の5月29日に、宮崎キヤノン株式会社の桑原社長から、高鍋町にあります南九州大学跡地へ移転をする予定だということ。それから、移転時期につきましては2019年（平成31年）の夏ごろの予定。それから、本社の意向で、これぐらいしか言えないというような唐突なお話がありました。

それを受けまして、5月31日に、桑原社長と高鍋の黒木町長、そして私、3名で面談をいたしまして、そのことについての、移転問題について確認と情報交換をいたしました。

その後、移転についての具体的な内容でありますとか、木城のキヤノン工場の行方など、桑原社長に対してこれまで確認をしてきたところではありますが、答えはいつも同じでありまして、本社の意向でなかなかはっきりしたことはわからない。それから、申し上げることはできないというような状況でありました。

そういうこともありまして、ご案内のとおり、8月1日に、議会議員、それから町長、副町長、それから役場の幹部職員に対しまして、桑原社長のほうから、宮崎キヤノンの移転のことについての説明会を開催をさせていただいたところであります。

7日に、キヤノン執行役員兼宮崎キヤノン株式会社取締役会長であります増子会長が来庁され、就任の挨拶、あわせまして、高鍋町へ移転をするというお話が正式になされたところであります。

9日には、宮崎キヤノン桑原社長に対しまして、それから翌10日には、宮崎キヤノンの増子会長に対しまして、存続、もしくは何らかの形で一部機能を残していただきたいという旨の要望書を町長と議長の連名で出しております。

それから、17日でありましたが、県の企業立地推進局の黒木局長に、それから翌18日には、県の商工観光労働部長の中田部長に対しまして、宮崎キヤノンの移転問題についての県の考え方、それから情報提供が不足をしていますので、それに対する不満を申し上げまして、改めて存続、もしくは何らかの形で残していただくよう、県の支援をお願いをしたところでもあります。

それから、24日につきましては、県知事宛てに町長と議長連名で要望書を提出し、県の支援をお願いをしたところでもあります。

一方、キヤノンのほうでは、30日にキヤノン本社のほうで取締役会が開催をされております。その席上で正式に高鍋町の移転が決まったというふうな情報を受けております。

それを受けまして、9月8日でありましたが、高鍋町と宮崎キヤノンの間で立地協定が調印をされ、ご案内のように記者発表がなされたというところでもあります。

10月26日でありましたが、議長とともにキヤノン本社に赴きまして、真栄田社長に対しまして、木城に本社を置く宮崎キヤノンが世界へ羽ばたく新たな生産拠点を設けることに祝福を申し上げた上で、その上で、木城に何らかの形で残していただきたい、存続をしていただきたいという旨のお願いをしたところでもあります。

その後は、宮崎キヤノンとも連絡をとっておりますけれども、なかなか記者発表から抜け出してない、そういった状況であります。

この間、江藤衆議院議員、それから長峯参議院議員、それから圖師県議初め、地元選出の県議会議員の皆様とは連絡を取り合っておりまして、助言をいただいております。

また、まちづくり担当課であるまちづくり推進課は、県の企業立地課と情報交換等も行っておりますけれども、なかなか、さっき申し上げましたように、なかなか踏み出してないというのが今までの経緯であります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 次に、本町が宮崎キヤノンに対してのこれまでの支援と税収はどれくらいなのか伺います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） このことにつきましては、詳細な答弁になりますので、担当課でありますまちづくり推進課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 宮崎キヤノンに対します企業奨励金の状況でございますけれども、平成17年度から支援を行っております、まず固定資産税の減免としまして850万円程度、それから雇用奨励金が140万円、それから工業用地等の取得の補助金といった

しまして3,500万円、計の4,494万2,900円ほど補助を、支援をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 税務課長。

○税務課長（中井 諒二君） 宮崎キヤノンから納税していただいている固定資産税、これには土地・家屋・償却資産税が含まれます。それから、法人住民税、これ合わせまして、28年度が約2,500万円いただいております。それから、平成29年の決算見込みにつきましては、2,430万円ということになっています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） これまでの税収はわかりませんね。

○議長（黒木 泰三） 税務課長。

○税務課長（中井 諒二君） これまでの税収につきましては、資料が平成15年度からしかございません。トータルは出しておりませんが、法人住民税はその年の企業の業績、所得によりまして変わってきますが、平均的に多いときで約3,600万円、先ほど言いました固定資産税、それから法人住民税合わせまして3,600万円から、少ないときで1,600万円ぐらいということといただいております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 町長に伺いますが、宮崎キヤノンの跡地は、今後、どのように整備、管理される計画があるのかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現時点では、先ほどから申し上げておりますように、キヤノン側のほうから木城工場の今後のことについては、記者会見のとおりであるということで、何ら進展がないところでありまして、また、問い合わせでも、そういった状況で、はっきりしたことは申し上げられないという状況であります。

一方、宮崎キヤノンの敷地、駐車場以外は、建物、敷地は宮崎キヤノンの敷地でありますので、そういった中では、私たちが今、あからさまといいたいでしょうか、目に見える形で誘致活動をするということもできないということでもあります。

ただ、先ほども申し上げましたように、8月1日に、議会議員、それから私たちを含めて説明会をしたときに、宮崎キヤノンの桑原社長さんが、木城の工場で何らかの形で仕事を持ってきたいと。高鍋では賄い切れない部分が出てくるので、それを木城という形で、第2工場みたいな形

でお話をされておりますので、そういった意味では、そのことも踏まえて、引き続き木城に何らかの形で残していただきたいということでもあります。

ただ、敷地、建物は宮崎キヤノンでありますので、なかなか動けないという状況であります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） わかりました。

それでは次に、教育長に文化財紛失問題について伺いますが、これまでの状況と対策について伺います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） これまでの状況ということで、説明をまずさせていただきます。

平成26年7月に新聞により、文化財にかかわる廃棄問題が報道されました。それを受けまして、原因究明等のために、平成27年7月1日より第三者委員会を設置いたしまして、平成28年5月30日に報告書が提出されております。その報告を町も厳粛に受けとめまして、解決と再発防止に向けて今取り組んでいるところでございます。

見つかりました台帳に記載されておりました所有者につきましては、連絡がつかしました30名につきましては、直接お会いしたり、電話で謝罪をしたりして、謝罪が済んでおります。

しかし、2件につきましては、謝罪等に応じていただけていない状況にあります。その2件につきましては、そのうちの1件は、預け証を持っていたにもかかわらず文化財を廃棄された関係者の方々であります。この方につきましては、関係者12名のうち、謝罪を受け入れ、賠償金は要らないという完全解決の方が3名、謝罪は受け入れるが、賠償金が必要と言われる方が2名、謝罪も受け入れない方が6名、連絡のとれない方が1名となっております。この謝罪の受け入れ等につきましては、弁護士を通して行っております。

それから、もう1件につきましては、総務財政課長のほうに答弁をしてもらいます。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 廃棄しました文化財の「よろい」の件につきましては、現在訴訟中でありまして、詳細についてその内容を申し上げますと、その訴訟自体に影響が生じることがありますので、詳細な内容を申し上げることはこの場にてはできませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

経過につきましては、今まで9回の口頭弁論を開いておりますが、28年の12月16日に1回目の公判をいたしまして、それから29年の1月26日、29年3月2日、29年4月19日、29年6月1日、29年7月19日、29年9月6日、それから29年の10月19日、そして29年の11月8日、今まで9回開催しております。

あした、10回目の口頭弁論が開催をされまして、その中で、裁判所が示した和解勧告につきまして相手方が受け入れるかどうか、その意思表示がされますので、もしその内容、回答次第になりますけれども、和解となりました場合には、今回の議会の中におきまして、和解に関する追加議案を上程することもあり得るということで、ここまでの回答でご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 裁判中でもあり難しいんですが、今後の対策としてどういうふうな形で持っていくかというのを伺います。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 「よろい」の件につきましては、あくまでも和解ということで、裁判所のほうで申し立てしております。そこを受けまして、裁判所が和解勧告案を出しているということです。もし和解勧告に応じられないということになれば、もう判決を待つしかないという形になります。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） わかりました。

それでは次に、町長に伺いますが、教育長の再任ですが、どのような考えで再任されたのかを伺います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 原議員のほうから、9月議会定例会でご承認いただきました、中竹教育長の再任についてのお尋ねであります。中竹教育長には、現在、新教育委員会制度のもとでの教育長に就任をいただいているところであります。

教育長の選任につきましては、4つほど大きくありまして、まず1点目に、文化財紛失問題、とりわけ東京の永友家の「よろい」の件、それから中之又の長友家の家宝と言われる品々のことについて、いまだ解決をしておりません。そういった意味では、そのしっかりとした解決の糸口をお願いをしたいと、引き続きお願いをしたいというのが第1点目でありました。

2点目でありますけれども、新教育委員会制度移行への過渡期にありまして、スムーズな移行と運営をしていただきたいということが2点目であります。

3点目は、小中連携教育から一步踏み出しまして、小中一貫教育を具現化をしていただきたいというのが3点目。

それから4点目が、それらのことも踏まえて、学校教育、社会教育を含めた生涯教育の推進をお願いしたいということで、引き続き中竹聖子氏に教育長をお願いをしたところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） それでは次に、教育長に伺いますが、9月議会での教育長任命議案で、同僚議員の反対理由で、文化財廃棄問題での認識、対応の甘さや教育問題に対する取り組みについての反対意見がありました。

私は、いろいろと考えた結果、苦渋の思いで賛成しましたが、私も反対意見の文章をつくっていました。ちょっと読みます。

前略しまして途中からいきます。「恐縮ですが、25年10月議会で教育長に任命されるまでの職歴で管理職の経験がないことで、教育関係のトップとしての管理能力が厳しいことや、教育活動に対する積極的な意気込みが弱いことなども、町民からもいろいろと苦言を聞いていますし、私も感じています。

また、文化財紛失問題は前任の関係者に大きな問題はありますが、教育課の初期対応で対応能力と誠実さが欠けていたことが、大きくなってきた要因であるとも思います。その教育課のトップは教育長であります。」

中略しまして、「最後に、たまには教育委員の方々の学校校庭とか、スポーツ少年団の練習、部活など、見学する姿を見てみたいと思います。」で終わりますが、それでは、教育委員の方々は、これまでに来賓として呼ばれて参加する以外に、部活や少年団の試合や練習をどれぐらい行かれているのかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 部活の応援等については、私も教育委員の方の把握はしておりません。ただ、体育祭とか、学校行事に来賓として参加される部分以外にも、学校訪問等をする際の朝の見守り、それから文化祭、それとか学習発表会など、またロードレース大会とか、持久走大会など、そういう学校行事の折には参加をして、応援をしていただいたり、児童生徒の活躍とか、実態等を見ていただいているということで認識しております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 教職員の過重労働が問題になっていますが、教職員の方々が無理なところを教育委員の皆さんが支援すると思います。これまでに教育委員会の皆さんは、交通安全の立ち番とか、児童の登下校の見守りをどれぐらいされたのか再度お伺いします。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 先ほど申しましたように、私自身、その教育委員が「見守り隊」で活動されているというところは、申しわけありませんが把握しておりません。私自身は、子供たち、毎日ではございませんが、スクールゾーンがあります地点で立っておりまして、挨拶運動、それ

からスクールゾーンを無視して進入される方々に注意を促したりというようなことはしておりません。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） これまでのことや、できないことを責めるつもりはありませんが、教育長任命議案を議決した私には責任があります。私は、これからが大事だと思います。議会初日に町長が話されたことに「職員が変われば役場が変わる、役場が変われば町が変わる」と話されました。そのとおりだと思います。

しかし、トップの力は大きいです。その部署のトップの意識が変わらなければだめだと思います。役場は町長、議会は議長、教育委員会は教育長が必死になることだと思います。小さなことでも継続は力であり、何を成すにも気合い、気の持ちようと思います。

これからの本町の教育に対する考えと意気込みを教育長に伺います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 木城町の教育大綱でございますが、「木城の明日を担う、心豊かでたくましい人づくり」というのを基本理念として、教育の充実のために、学校教育はもちろんですが、生涯学習、社会教育の充実、さらには文化芸術の振興などに必要な教育環境の整備の促進、充実に努めてまいりたいと思っております。

まず、ハード面、ソフト面含めて、そういう整備充実に努めてまいりたいと思っております。

それから、いじめに発展したり、いろんな問題行動に発展するようなSNSの使い方に対する、具体的に言いますと対応や、それから学力向上への対応、それから特別支援教育の充実、子供の貧困対策問題など、国と同様、本町でもさまざまな課題がございます。

これらの課題解決に対して、なかなか表に見えない部分もあるかとは思いますが、私自身は、学校、それから町長部局、議会の皆様方、それから関係機関と十分に連携を図りながら、組織的対応、それから情報の共有を図って、徹底的に取り組んでまいりたいと思っております。

子供たちは本当に木城の宝だと思い、気持ちは私は持っていて、そしてその解決のため、宝を大事に育てるということはいつも頭に入れて自分としては活動しているつもりであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 教育長は教育委員会のトップですね。であって、例えばせめて交通安全のときぐらいは、秋と春ぐらいは、委員の皆さんに、できたら皆さん参加しましょうやという形で出てもらうとかいうことは、トップとして指導するべきだと思います。それは、自分だけがするんじゃないで、トップは代表ですわ。だから、そういった意気込みを見せるのも大事だし、

自分がある程度みんなに見える場所で動いてもいいし、問題は気持ちだと思う。気持ちをいかに持っていか、何事についても、と思います。

だから、頑張っているのは見えます。だから、私も苦渋の思いで賛成しましたが、今後だと思うんですよ。今後は、気持ちをもっと強く持ってやっていかないと、これからの教育はもっと厳しくなります。

では次に、本町の小中学校のいじめ問題についてですが、この件については、同僚議員が後で質問しますので省きます。

次に、城山公園及び周辺の整備についてですが、平成28年12月の一般質問で、整備に前向きな回答をいただいております。現在の進行状況についてお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、城山公園及びそれから周辺整備については、これまで、平成27年9月議会、それから28年の3月では中武議員から、それから今おっしゃいましたように、28年12月議会では原議員のほうから、それぞれ城山公園の整備でありますとか、周辺整備について、一般質問を通じてご意見、ご提言を拝承したところであります。

これを受けまして、観光協会のほうにもお骨折りをいただきまして、ご理解いただきまして、事業を進めているところでありますので、後で担当課でありますまちづくり推進課長のほうから詳細については説明をさせていただきたいと思っております。

それから、根本的には、城山公園はご存じのように、町の指定有形文化財に指定をされておりますので、これからも、今後もずっと教育委員会部局と町長部局のほうで取り組んでいくと。もちろん観光協会にもご協力をいただきながら、そういったことで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 城山公園につきましては、史跡公園という意味合いで、町民の憩いの場として整備を今進めていただいているところですが、その一環としまして、せんだって、町内外に広く高城合戦を知ってもらおうという意味で、本年度の10月29日に、奈良大学の千田嘉博教授、それから鹿児島国際大学名誉教授の三木先生等を迎えまして、高城合戦シンポジウムを開催いたしました。

その中で、城山は戦国時代の山城であって、空堀や建物があったとされている場所も残っております。当時の合戦のさまざまな痕跡が残る貴重な史跡であるという可能性が高いということです。そういう提言がございました。

これを受けまして、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、今後、専門家等の指導を仰ぎな

がら、過去に調査した結果、12年ほど前ですか、10年ほど前に1回調査をしているようですが、その調査の結果や城山にかかわる文献調査等を行って、必要があれば現地調査、それから試掘・確認調査等を詳細に行い、史跡としての評価を行いまして、その結果を踏まえて、包括的、もしくは部分的に県等の文化財指定にできるのかを研究を行っていきたいと考えております。

先ほども申しましたが、ただ、調査等につきましては長時間かかるということは考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 城山公園でございますけども、町民の憩いの場として、年間4,000人程度の方が利用させていただいております。

今の整備状況でございますけども、山林所有者の方のご理解、ご協力をいただきながら、木城町観光協会の事業として今取り組んでおるところでございます。公園の南側斜面68アールにつきまして、既に山桜を350本植栽を終わっております。現在、もみじ、楓、イチョウ、アジサイ、イペーの苗木の育成中ございまして、四季を通じて楽しめる花木の植栽を年次的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 結構進んでいるようですね。質問が変わってきますね、そうしたら。今まで聞いてきたが、動きがなかったからですね。でも、一応これでいきますね。

町長に伺いますが、「企画課」から「まちづくり推進課」に名称を変更した際の意図は何だったのかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 名称変更のときには、当時、全体的に国のほうは地方創生ということでございましたので、そういった部分では、今まで企画課、単に町の政策立案を担う課から、幅広く地方創生という観点のほうからまちづくりをしていきたいと思いますということで、しっかりと町民の方にはわかりやすい名称でいきたいと思いますということでなされたものと思っております。

また、そういうことで、広く今、まちづくり推進課は地方創生ということで、活性化、それから資源等、もちろん公園もそうでありますけれども、そういった部分も目を向けて取り組んでいるところでもあります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） まちづくりを推進する課だと思います、私も。これまで何回か聞

いたんですけど、なかなか進んでなかったと思っていました。

課長に聞きますが、課内とか、関係部署での検討会、地域住民との意見を聞くような会、これまでにどのくらいされたかお伺いします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 城山公園につきましては、正式な検討会等は開いておりませんが、史跡公園との関係がありまして、教育課のほうとそういう情報交換、それから植栽につきましては、こういう植栽をするという計画を教育課のほうに示しまして、その史跡等に影響がないかどうか確認しながら、今、公園の整備、景観整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 何回ぐらいやったんですか、教育課とは。それと、地域住民とは全然ゼロですか。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 正確な回数とかは記憶しておりませんが、その都度、教育課とは情報交換というか、確認しながらやっております。

それから、住民の意見というのは特別聞いておりませんが、先ほど申しましたとおり、観光協会が主体となった事業ということで、観光協会のほうが花木の選定等を考えながら今やられておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） まちづくり推進課の課長ですね、トップですね、一応推進課の。頑張ってくださいよ。

少子高齢化の中で人口を維持し、いい町をつくるのは簡単なことではないと思います。現在までは、我が町は、若者と子供たちの流れがいい方向に進んでいますが、宮崎キヤノンの移転、近隣市町村が同じようなことやっている状況など、今後は厳しい流れになると思います。我が町には、文化財遺産として、すばらしい日向新しき村、城山公園など、また、町の財産である子供たちがたくさんいます。

今後は、文化遺産を整備し、学校教育を充実し、幼児から英会話教育など、他市町村にまねできないまちづくりをするべきだと思います。その中心がまちづくり推進課ではないですか。先ほども言ったように、何をやるにもやる気、気の持ちようだと思います。町長の考えをお伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるとおりでありまして、やっぱりトップ、それからそれに携わ

る職員含めて、いわゆるオール木城でそういうことを考えなくちゃいけないと思っております。特に地方創生は、人口減少対策と、それから活性化が、大きな2つ命題がありますので、それに向けてしっかりとしていきたいと思えます。

それから、1つのポイントとしましては、今おっしゃったように、他の市町村にまねのできないこと。例えばうちのほうが今まで子育て対策等はトップランナーできていましたが、おっしゃるように、地方創生のもとでは、同じような事業、対策をやってきていますし、また、国のほうもそれは今まで単独事業でやっていたものを、国のほうで見ていくというような流れもありますので、そういった部分では、いま一度、そういった木城の持っている資源、それから他の市町村にまねのできない施策を前向きに、積極的に打っていききたいと思えているところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 原博君。

○議員（8番 原 博君） 最後ですが、大変であると思えますが、町の発展のために、町長の手腕と職員の頑張りに期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、5番、6番の質問事項については一問一答式により、2番、神田直人君の登壇質問を許します。2番、神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 最近、若者の中で、仕事をしている中で、ストレスを感じている割合というのは6割を超えるそうであります。木城町役場は、木城町にとって100名を抱える町内一番の職場であります。町内職場の模範ともなるべき職場であります。現代若者の抱えるストレスの内容は多種多様であると思えます。町長を初め、町はどのように取り組みをされ、また対応をされているのかお聞きいたします。

希望を持ち、夢あふれて、難関をクリアされ本町に採用されて、もしストレスを抱え、辞めていくような職員がいたとすれば、それは大きな損失であります。そのようなときにどのように対応されるのか、その対処法について、マニュアルがあるのかお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、神田議員がおっしゃったように、特に今、ストレス社会でありまして、役場という職場の中でも、各課にももちろん1名から2名ほど、ストレスを多く抱えている職員がいることは事実であります。

そういった中で、職員のストレス対策であります。これにつきましては、数年前から職員には職員調書をとっております。その中に、個人情報がいっぱい入っているわけでありまして、そういったストレスの状況と、それから仕事に対しての不満といいたししょうか、やる気も含めて、

そういったものを調査をしています。

これにつきましては、内容が個人情報でありますので、特別職、それから総務財政課長が、3名ほどしか知らないという状況でありまして、特にこれは心配だなどか、問題という部分については、私たちが3名のほうで直接個人的に面談をし、いろいろお話を伺いながら、また、それに解決を向かっているところでもあります。

それからもう一つは、労働安全衛生法という法律がありまして、それにおきましては、事業者というのは労働者に対して、医師等による心理的な負担の程度を把握するための検査を行わなければならないと規定をされております。そのため、木城町役場におきましては、「木城町役場ストレスチェック制度実施規程」を設けておりまして、私たち特別職も含めて、全職員を対象にして職員のストレスチェック体制を、それを実施をしているところであります。

ストレスチェック制度を初めとする職場のストレス対策についての詳細な答弁につきましては、担当課であります総務財政課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） ストレスチェック制度でございますが、毎年7月から10月の間にチェックを行っております。野尻中央病院にストレスチェックを委託しておりまして、高ストレスであるか否かを含めて、職員個人の状況について判定をしていただいております。

その結果、高ストレスと判定をされた職員については、担当保健師がおりますので、担当保健師のほうから面談を行いまして、産業医の永田先生の面談を受けるよう話をしております。永田先生の面談を受けたいという職員の方がおられた場合におきましては、面談を受けて、改善に努めるようしております。

産業医のほうからは、今後また職場環境に関して意見がありましたら、その都度また町のほうにご意見が届けられますので、それを受けてまた検討するという形になります。

ストレスチェックの個人情報を含まない全体的な集計、分析結果につきましては、庁内に衛生委員会がありますので、その中でその分析結果を報告して、職場環境づくりに反映させているところでございます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 一口にストレスといいますが、ストレスの内容というのはさまざまであろうというふうに考えております。そんな中で、いわゆるパワハラ、セクハラについてお聞きいたしますが、本町においてはもちろんそのような話は聞いておりませんし、仮定の話なんですけれども、今、日本全国、いろんなところで報道、またテレビ、新聞等でいろいろ報道されておりますけれども、結局はデリケートな問題で、職員が抱え込んでしまって、結局は辞めて、

訴訟を起こしてというようなことがあるところもあるようであります。

結局は、その当事者はもちろん、また管理者等がその責任を問われるというようなこともいろいろお聞きいたしますけれども、このようなことに対しての今、町の対応策、具体的なものはないのかもしれませんが、先ほどのお答えの中にその内容も含まれておるのかというふうに考えておりますけど、なかなか人に言えない、そういう問題について、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 職員からのハラスメント関係につきまして、相談につきましては、課長等が当事者でない場合については、基本的には所属長の担当課長、それから私、総務財政課長が担当することになると思います。

直接の相談がしにくいというような場合には、先ほど町長が申しあげましたように、職員調書を毎年提出していただいております。その中で自由に書ける欄がありまして、その中で相談することも可能です。そういう場合にありましたら、個別に対応しております。

当然、そういう案件が生じた場合には、本人を含む当事者から事情を聞きまして、適切に対応していきまして、内容が悪質だというような場合には懲戒処分の対象にもなるものです。ただ、今までそういう案件については発生はしておりません。

ハラスメントを含む人権問題につきましては、職員の意識向上が重要ということで、平成28年度、それから本年度、全職員を対象としました研修を実施いたしまして、意識の啓発を図っております。

29年4月1日に木城町男女共同参画推進条例を施行しまして、現在、その基本計画を策定しているところでもありますので、明るい職場づくりを実現する上で、ハラスメントの根絶は非常に大切なものでありますので、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 現在そのような状況はないということで、ないのが当たり前ではありますけれども、このようなことは、まず転ばぬ先のつえと申しましょうか、事前にそういう予測をし、そういう対処をされることが最も望ましいことではないかというふうに考えておりますので、引き続いてその努力をお願いしたいというふうに考えております。

ストレスの中で、役場といえば直接町民との接触、また対応することが大多数でありますけれども、考え方の違いによる、いわゆるクレーム等が多々あろうかというふうに考えております。そのようなときに、どのように対応されるのかを聞きたいというふうに考えております。

職員が1人で対応して、それこそ課長などのフォローがどのようになされているのか。1人で

抱え込んで悩むというようなケースがもしあったら、それもまた大変だろうというふうに考えております。もしそのような対応、処方があればお教えいただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町民からのクレームというのは、一概に、私たちは、特に役場職員、特に小さい町の職員であればあるほど、対面行政の最たる部分を占めておりますので、当然のことながらいろんな面でクレームといたしまししょうか、苦情、それから逆にお褒めの言葉いただいたり、いろんな接している中でご意見等もいただくわけでありまして。

ただ、私はある意味では、クレーム、苦情というのは、逆に捉えれば、その人が至らないところがあるからおっしゃるんだらうと思っておりますので、そういった部分では、職員には厳しい見方を、言い方をしますけれども、それも一つの気づきを教えてくれているんだよというのは、時々下のほうには言っているところであります。

ただ、大きなクレームというのは、私達も人間でありますので、それに基づいて大きなストレスを抱える場合もあるかと思っておりますが、そういった状況等につきましては、担当課であります総務財政課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） まず、町民の皆様から苦情が発生した場合ですが、それは基本的に各担当課において対処いたします。その中で、町に落ち度があるというような場合については、当然おわびを申し上げまして、改善すべき点を改善して納得いただくと。それから、相手方のご理解不足というような場合には、懇切丁寧に説明をいたしましてご理解をいただいております。

苦情の大部分については、そのようなことで解決して、理解いただいているわけですが、中にはクレームへと発展しまして、無理難題を要求されて、担当者のみでは対応できないという事例が発生いたします。そのような場合には、担当課のまず担当課長を含む上位職におきまして対応いたしまして、解決を図っております。

それでも対応が困難な場合につきましては、副町長、総務財政課長のほうで対応をいたして解決を図っております。その場合におきまして、本件におきましては、本年におきまして、副町長と総務財政課長で対応したケースが1件ほど発生をしております。

中には、暴力団と関係があるというような場合がもし発生した場合ですけれども、そのような場合におきましては、不当要求行為等防止対策委員会という、その木城町不当要求行為等の防止に関する要綱というものがございまして、そのような対策委員会を設置して対応するというようにしておりますが、今までこの委員会を開催した事例はありません。

それから、クレーマー対策につきましては、各市町村の従来からの課題となっております、

研修項目にもなっております。研修する方が少ないので、その部分について、今後、研修受講を勧めていきたいと思っております。

精神的なケアにつきましては、先ほど申しましたストレスチェックというものの活用になってくるということです。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 今、お答えの中にありました研修というのは、自分の任意で受けられるということなのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 市町村振興協会というのが研修全般を、県の一部事務組合中にあるんですけども、そこが研修のカリキュラムを組みます。年内にこういう研修がありますよというものが逐次流れてきますので、そこに希望する職員を派遣して、受講を推進しています。その中の項目にあるということです。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） なるべく1人で抱え込むことのないように、全体でフォローしてあげるような形というのが大事かなというふうに考えております。

続きまして、職員はそれぞれ夢を持って役場に入ってきます。その中で、やりがいを感じ、どのようにモチベーションを維持されているのか。毎日の仕事に追われまして、最初の夢がこんなものではなかったとかいうようなことがないように、そういう職員のやる気、また、町に対する提言とか、そういうものを聞くような形というのは、先ほど何かあるような話も聞いたんですけども、そういうような話は常時されているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） 職員調書というのは、毎年1月1日現在で、現在の職員の状況について聞いて、あと、どこに行きたいとか、どういう仕事をしたいとか、そういうような要望を聞いたり、あと、自分の置かれている部分について書きたいことがあれば自由に書いてくださいというものがあまして、そこを取りまとめて、副町長、町長のほうにまたご報告をして、人事異動等にも反映をさせているようなことでございます。

それから、当然明るい職場づくりについては、各課長の担当所管の中で、そういう雰囲気づくりを努めているものと思っております。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから出ておりますような苦情とか、クレーム関係につきましては、昨年度から地域担当職員制度も設けておりますので、今までは直接職員のほう、あるいは課長に

対して、そういった苦情なり、クレームが来ていた部分が、地域担当職員制度では、その担当職員を通じて聞いていますので、それについてはしっかりと、また、回答をしておるという観点からは、直接職員が受けてストレスを感じる、あるいはそういったことはなくなったものと思っておりますので、そういったことでは改善が少しずつ図られているのかなと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 町長が言う言葉を用いるならば、よい職員がよい役場をつくって、よい役場がよい町をつくっていくというふうに感じられるのかなというふうに考えております。仕事である以上、たくましさを備えた立派な職員になっていただくよう、今後とも皆様方のご指導をお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、オンデマンド交通についてお聞きいたします。

このことにつきましては、以前に質問させていただきました。その後、西都市などではデマンド型乗合タクシーとコミュニティバスですか、などを組み合わせてやっておられるようであります。この内容が、目的というのは、空白地域、不便地域の解消を図っているということで、また、川南町でも、「川南町トロントロンバス」という名で定期経由運行でのバス運行と、別にデマンド交通運行として、利用者は利用者登録をして、前日までに電話予約すれば、地域と拠点または拠点と拠点を運行し、仕事や買い物等に利用できると。

それぞれ目的というのは、空白地帯をなくすというふうなことでありますけれども、本町はオンデマンド交通をやるという計画、以前にお聞きしたんですけど、なかなか進んでいないようですが、その後どのように検討はされているのかお聞きいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） オンデマンド交通については、おっしゃるように、今年の3月議会でも神田議員のほうから一般質問を受けたところでありまして、そのときには、今年度、ですから29年度、検討するというところでお答えをさせていただいたところであります。

一方、今、九州保健福祉大学との連携事業で、今、中山間地域のほうのいろんな課題、問題等を洗い出させていただいておりまして、そのときにアンケート調査もとられたところでありますが、特にそういった中山間地域では不安や気がかりになることが、交通手段、それから病気というのが1位、2位を占めておりましたし、また、要望としても、そういった生活関連の充実策とかを、要望する部分では、交通手段の確保というのが一番に上がっていたという結果出ておりまして、今年度も、今、九保大とフィールド調査が入ってきます。

一方で、交通関係につきましては、公共交通会議を組織をしていますので、そういったところでのご意見等も拝しながら今検討をしておりますので、詳細については、まちづくり推進課長の

ほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 本町におきましても、高齢化に伴います免許証の返納が平成28年、29年、12、3件ということで、平成27年に公共交通の計画をつくるときに町民アンケートを実施したところでございますけれども、現在は何とか運転はできるけれども、将来の移動手段が不安であるということでございまして、これから高齢化迎える中で、どういうふうに町民の足を確保していくかというのは大きな課題だと思っています。

オンデマンド交通につきましては、本年度から、地域公共交通の担当であります、まちづくり推進課のほうに移ってきたわけですが、現在、まちづくり推進課を中心に、公共交通に関する、あるいは連携することが可能と考える事業を含め、全体的に今後のあり方について、今現在検討を行っているところでございます。

具体的に申しますと、九州保健福祉大と今、福祉保健課は連携しておりますけれども、石河内・中之又地区の高齢者や町内のボランティアグループを中心に移動支援調査を行い、支援の必要性について今現在検討を行っております。本年度末をめどに、その成果がまとまるというふうに聞いております。

また、現在、職員で取り組んでおります木城町まちづくり職員提案型事業におきましても、買い物支援、それから公共交通を研究テーマとした研修を行っているグループがございますので、本年度末、3月には中間報告、それから9月には最終報告がなされるだろうというふうに思っております。

それにあわせまして、まちづくり推進課では、町営バスの利用状況を分析いたしまして、本年9月に開催しました木城町地域公共交通会議で、オンデマンド交通や巡回バスの導入の必要性について、町民の代表者、それからバス、タクシーの事業者等に導入についてのご意見を伺ったところであります。

状況的にはそういうことでございます。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 先日、所管事務調査で埼玉県鳩山町で話を伺うことができました。本町の町の状況とは少し異なりまして、デマンドタクシーがぐるりと町内を回るような形なんです。町のつくりの状況がそうなっておりますので、木城みたいに1本道で、また帰ってくるというような形の道の状況ではないわけなんですけれども。

そこでは、町を町内どこでも100円で行けるデマンドタクシー、そして隣町の埼玉県の医科大学があるんですけど、そこに行くには500円です。町内どこでも100円で行けるというのは非常に魅力であるなというふうに考えたわけなんですけれども、木城町の場合は今町営バスが

運行しております。

問題はその先だと思うんですね。その先を、だから、デマンドタクシーのようなものがバス停まで送り迎えをするような形、ハブステーション式というんですかね、そういうような話をされたと思いますけれど、その状況が、鳩山町の隣の町がそのようなやり方をやっている。木城町はそういうやり方がいいんじゃないかという話を受けました。なるほどなというふうに考えております。

バスの会社もありますし、タクシーなどの会社もあります。経済的な面もありますし、いろいろ検討する余地はあろうかというふうに考えますけれども、そういう「つなぐ方式」であれば、今の町営バスの利用状況もよくなるんじゃないかというふうなふうに考えるわけなんです。

実際、今のところ、バス停まで行ける足がないというような状況でありますので、先ほどまちづくり推進課長が申されましたとおり、今、免許証の返納、高齢者の事故が大変多いということで、免許証の返納ということは今町民の方も言われておりますけれども、返納したなら、その足がないということで非常に苦慮されております。なかなか返納しきれないのはそこにあるというような話もありますので、ぜひ積極的に、現在調査中であるということでありますので、進めていただきたいというふうに思います。

このことについて、再度繰り返しでありますけど、町長のご答弁をいただきたいというふうに考えております。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、高齢者の免許返納、それから九保大のフィールド調査の結果を踏まえますと、このオンデマンド交通、いわゆる交通手段の確保というのは喫緊の課題だという認識は持っております。

ただ、地域性を申し上げますと、さあそれを、オンデマンド交通でも誰がやるのかといったときに、100円で中之又まで、木城役場まで来るのに100円でいいのかという部分もありますし、そういった事業者が営業でする場合は、どうしても赤字を覚悟でする事業者はいないわけですから、そこらあたりは公共という観点を入れますと、どうしても財政負担をしながらやらなくちゃいけないということもありますので、そこらあたりも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

ただ、今、最近、NPO法人でありますとか、そういった部分、それから有償ボランティアの方々もいろんな事業展開をされていますので、そこらあたり、それから福祉協議会とも協議をしながら、木城でどれが一番いい形での、いわゆるオンデマンド交通みたいなものができるのかを今検討していますので、そういうことで、できるだけ早く検討して、具現化をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） ぜひこのことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 2番、神田直人君の質問が終わりました。

.....
○議長（黒木 泰三） ここで10分間休憩をいたします。

午前10時04分休憩

.....
午前10時09分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、8番の質問事項については一問一答式により、3番、中武良雄君の登壇質問を許します。3番、中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 先ほどに続きまして一般質問のほうを始めたいと思います。

私の質問につきましては、内容が原議員と重複する部分があります。一部は省略させていただくかもしれませんが、私がうっかりして質問したときには、また同じ答弁になるかと思えますけれども、よろしくお聞きしたいと思えます。

まず、中竹教育長の2期目の取り組みについてお聞きしますが、中竹教育長につきましては2期目を迎えられたわけですが、1期目で経験されたことを生かして、当然2期目の活躍は皆さん、町民が期待している方も非常に多いかと思えます。私もそのつもりで中竹教育長の2期目を応援したわけですが、教育行政といいますのは、先ほど教育長も言いましたように、子供から大人まで一生涯にわたって関係することが多くて、非常に大変な分野ではあります。

特に子供さんの教育につきましては、その地域の取り組み次第で大きく子供さんの成長が変わると。子供たちの将来、ましてや町の将来を考えても、教育長の2期目というのが非常に期待されるわけですが、先ほど原議員のほうで抱負とかいう話のほうはお聞きされましたので、ここでは、あえて抱負についてはもうお聞きいたしません。

私から考えれば、教育長というのが、全国でも女性の教育長というのは非常に目新しいとか、なかなかされる方がいない中で、教育長というのは、木城町が女性の教育長を推薦されたということは、非常に全国にとっても珍しいことじゃないかと思えます。そういった形で、女性の特有の目線で、そういった教育全般を見ていただければ非常にありがたいかなと考えております。

今日は教育長のほうに、いろいろと問題がありますので、その問題についてお聞きしたいと思

います。

まず、文化財の紛失問題の件なんですけども、この件につきましては、先ほども話がありましたが、これは、故長友和吉様の件と故永友喜壽郎様の件と2つあるわけなんですけども、1点につきましては、ひょっとすると年内に解決に向けるかもわからないというお話がありました。

ところが、この故長友和吉様の件に関しましては、これは12名の方が相手がいらっしゃるということで、なかなかその解決のめどが立っていないということで、これは再度お聞きするかと思いますけども、この和吉様の件、ここのあたりをもう一度、再度、どういった状況なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 中之又の和吉様の件ですけれども、関係の方々12名いらっしゃいますけれども、完全に解決されているという方は3名でございます。それから、今、謝罪には応じるけれども、賠償金が要するという方が2名。そして、まず交渉に応じていただけない方が6名。それから、1名の方は反応がないということで。全て弁護士、昨年9月にお願いしました弁護士を通じて、その謝罪の交渉は今してきているところです。

その後、何回か関係者の方々からお手紙等をいただいております、今ずっとそのやりとりが続いている状態でございます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 今のところ、3名の方はもう問題ないと。あと、5名の方と1名、6名ですかね、この方が問題なわけなんですけども。これ今後、私ども、本当からいけば、私たちの任期中にでも、それでも終わらない状態になってくるのが非常に困るわけなんですけども、早目の解決を向けていただきたいと考えております。

これも、当初、私たちの考えとしては、弓木の、日向にいらっしゃる方のほうが問題であって、こちらのほうが裁判というか、そういった形に持っていくほうがいいんじゃないかなという意見も出ていたわけなんですけども、ここへきて、予定どおり、日向の方のほうが問題になってきていると。今後、これをどういうふうな形で解決に向けていけるのかなと。最終的には裁判という形になるかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） この方に関しましては、もう預け証を持っていらっしゃるということで、完全に町のほうが悪いということはわかっております。賠償金をもって和解に応じる方々につきましては、そうでない方と分離をしまして解決していく方法があるかと思っております。それ以外の方、和解に応じない方については、裁判を起こすということはこちらからはできません。

るので、時間はかかりますけれども交渉をしていくしかないのかなというふうには思っております。

ただ、弁護士のほうが、最初に通知文を出されたときに、今の「よろい」の永友さんのほうと同じような形で、裁判に、そういうことも考えておりますというようなことは一文入れてあります。ただ、私どもとしては、もう全部我々が悪いので、こちら側が悪いから、こちらから裁判を起こすということはしたくないなというふうには思っております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） この問題ですけれども、町長はどういうふうにお考えですか。町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 文化財問題については、大きく分けて3つの今ケースがあるわけですね。いわゆる所有者の預託、あるいは寄贈は別にして、木城のほうにお預けいただいた品々、文化財品々の方々、約30名、それから「よろい」の方、東京の故永友喜壽郎さんの「よろい」の件、それから3つ目に、中之又の故長友和吉様の文化財資料の品々の3つを大きく考えておまして、30名の方、それは大体解決ができたところであります。

それから、永友喜壽郎様のほうは、債務不存在という訴えを起こしまして、明日、和解勧告案が示されていますので、どうかということで、あしたには多分ある程度の結論が出るんじゃないかなと、今、期待をしているところであります。

問題は、今出ておりますように、故長友和吉様の文化財の品々であります。こちらのほうは全くうちのほうに非がありまして、いわゆる預託をされたものを廃棄をしている、紛失をしているということですので、これについてはうちのほうが全く悪いわけですので、うちはただ、ひたすらに、誠実に粘り強く謝罪をしながら、ある程度、弁償を求められたら、それに応じていくというスタンスであります。

ただ、多分あしたの故永友喜壽郎様の「よろい」の件の和解勧告案の内容と、それから、それが長友和吉様のほうの方とも連携をとられていますので、そういった部分で何らかの進展があるのかなと思っております。

私も、関係者も皆さんそうですが、早くこういったマイナスのもの、部分については、早くすっきりしたいというのはやまやまでありまして、今、代理人として弁護士の先生にお願いをしていますので、あしたの結果も踏まえて、改めて代理人であります弁護士の先生と相談をして、1日も早い解決をしたいという思いに変わりませんので、そういうふうに行っていきたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） その和吉さんの件につきましては、全て木城町に非があるということですので、これは、こういった危機管理の問題は、当初を間違えと本当に後々尾を引いていくわけですが、悪いほうは頭を下げて、とことんまで頭を下げて、向こうに理解をしていただかないと、なかなかそれは向こうは、ならないと思います。弁護士使っていくのもいいんですが、こちらが本当に誠意を持って相手方に対応するという姿勢を、これは持っていて、今後の交渉に当たっていただいて、できるだけ速やかに解決する方向に進めていただきますようお願いしたいと思います。

続きまして、来年、日向新しき村が開村というか、創設100周年を迎えることになったわけですが、私ども先月ですか、毛呂山町に行きまして、あそこの資料館も見てきました。なぜこちらにはこんなに武者小路実篤の資料がありながら、木城町は何もないのかなど。本当ひたすら寂しい限りですが、そのものがなければ、写真でも展示して、木城町の中に実篤の資料をもうちょっと展示していただければいいかなということを考えてわけですが、

これが、来年、100周年を迎えるということで、この前、せんだって議員の方が質問したときに、実行委員会をつくり取り組むという話を一応お聞きしました。この実行委員会、これはどういう形で今現在進んでいるのか、今までの現在の状況と今後の取り組みの方法、そのあたりをお願いしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 大正7年11月、日向新しき村が本町に開村されたわけなんです、来年100周年を迎えるというのは、議員が言われたとおりです。今日まで100年という長い期間、その理念、それから文化的活動が継続して継承され続けてきたことを私どもは祝いたいなという気持ちでおります。

そして、武者小路実篤の理念というものを本町のまちづくり全般に生かし、そして次世代、子供たち、そういう次世代につなげていくことをコンセプトとして、記念事業の実施に向けて今検討をしているところです。

現在、11名の委員により、木城町日向新しき村100周年記念事業実行委員会を設置して、開催に向けた事業内容等を協議しております。現在、3回開催し、年度末までにあと2回開催をする予定でございます。

事業実施にあたりましては、平成30年度当初予算に計上を予定しておりますので、内容等詳細につきましては、そのときに説明をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 記念式典の日程等は、まだ、大体何月ごろとかいうことまではわか

っていませんか。

それと、当然そういうことをするとき、この前、教育長も話していましたが、その資料はなかなかこちらのほうに持ってくることはできない。「ちゃんとした場所がないと、資料の展示はできない」ということをそこの方が言われたんですけども、それに代わるものとして何か写真でも、という話をされていましたが、記念行事のときに、そういった資料等がある程度そろえることとか、何らかの形で持ってくることは可能でしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 実施時期ですけれど、一応予定としては平成30年の11月3日を式典行事を実施いたしまして、それから18日ぐらいまでを展示の期間としたいというふうには考えております。

現在、文学碑の設置、それから文学碑のロードマップ、そして、今おっしゃったように、本物の絵画などにつきましては、うちは美術館として装備されていませんので借りられないということで、木城の石河内の新しき村に関連する写真、そういうのをパネルにして、調布のほうからお借りをしよう。これは、こちらに常設的に展示するというのがなかなか難しいようなんです。なので、写真パネル等をお借りしまして展示するという方法で交渉をしているところです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 11月3日に予定しているということですけども、当然この式典は、石河内ではできないということですけども、この会場は大体木城町内で予定しているのか、それとも町外で、前回は町外でされたという経歴もあるみたいですけども、どのあたりで予定計画されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） リバリスのほうで開催したいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 新しき村開村については一応それで終わりました、続きまして、町長より、昨年12月の定例議会におきまして、小中一貫校の問題で神田議員の質問に対しまして、前向きな答弁をいただきました。この件に関して、教育長の見解を全然聞いていなかったんですけども、教育長の見解をお聞きしたいんですけども、この小中一貫校の問題で、現在、何らかの取り組みがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 現在、小学校、中学校は連携教育ということを実施しております。教育委員会としても、さらなる義務教育の充実ということを目指しまして、小中一貫教育の研究を

今行っているところです。

教育委員会の中でもいろんな議論があっているところなのですが、11月11日と13日にかけて、教育委員全員と職員3名で、一貫教育を行っております延岡市、それから美郷町、日南市、新富町の一貫教育学校の視察を行いました。どの学校におきましても、その地域の特性を生かした特色のある教育が行われておりました。

また、県内にはまだありませんけれども、義務教育学校についての研究も今やろうとしているところでございます。

今後、本町の児童生徒の実情に合った、沿った特色ある学校を設立するというので、そのあり方を今研究しているところでございます。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） この小中一貫校の問題ですけど、もしそういう小中一貫校をされたときに、校舎は当然もう中学校のほうは古いと、当然建て替えという形になると思うんですけども、小中一貫校を一緒にした校舎を建設するような考えがあるかどうかを、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 一貫教育については、ちょうど一般質問を受けたとき、それから私も内々的に、連携教育よりか、もう一步踏み込んだ一貫教育をとっているということ。それから、ちょうど校舎の建て替え時期が来ておりますので、それにあわせてやれば、ハード的にはスムーズに行くのではないかなという思いがしております。

そういった建て替え時期がありますので、財政的な負担状況も考えて、あるいは補助事業等も取り入れながらすべきだと思っておりますが、ただ、うちの場合は、小学校、中学校、今現在、隣同士でありますので、どちらかの教室を使いながら、どちらかを整備をしていけば、スムーズに移行ができるという部分では、そういった地理的、あるいは条件的には一番いい状況で、一貫教育あるいは義務教育学級ができるのではないかなと思っております。

する場合には、新しい校舎といたしましょうか、その中で、一貫教育ができやすい状況で校舎建て替えを私としては検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 私の考えですけども、校舎をつくるときは当然木を使うと思うんですね。木材で。木を使ったほうがいいんですけども。この木も、ある程度の量を使わないと、20%、30%見える範囲内では木の味わいが受けられないと。ある程度、4、50%ですかね、それぐらいの木の量を使う、見える部分が、木がそれだけないと余り効果がないということだし

たので、私、できるだけ、そういった木を基調にした、校舎建設の場合は、そういった形をお願いしたいと思います。

教育委員会のほうは、そういった形で視察研修をやっているということですので、しっかりと見ていただいて、しっかりと行政のほうに提言していただいて、取り返しのつかないようなことにならないように、しっかりと検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは続きまして、体力向上、もう一つ、学力向上の、両方大事な取り組みでありますけども、この資料を見てみましたら、島根県の隠岐の島町ですかね、こちらのほうで学力向上の取り組みとして、ここは教育委員会が独自に学力向上プロジェクト会議なるものをつくって、子供たちが将来にわたり、夢や希望を持って主体的にたくましく生きていくことを目指し、教育委員会、学校、家庭が、それぞれの立場で学力向上の取り組みを実施し、平成21年度から8年間で、今まで低かった成績が県平均を上回る成績を達成したというような内容が書いているのがあったんですけども、多分ご存じだと思いますけども。

本町におきまして、この学力向上に取り組むということは、木城で子供たちを学ばせたいと思う親が増え、ひいては人口増にもつながるということで、しっかりとした取り組みをお願いしたいんですけども、これらの何か実施をしている部分があるのかどうか、もしくは今後、何かそういった形で、教育委員会として取り組みの方法を何か検討しているのがあるのかをお聞きたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 学力向上につきましては、平成20年度から、学力向上を目的としまして、町単独で小中学校に学力サポーターを配置しているというのはご存じだと思います。最近、近隣の市町村もこの学力サポーターというところで配置をされている市町村が大変増えてきているということでもありますが、その先駆けをしていっているというふうに思っております。

本年度は、木城小学校に、習熟度別のきめ細やかな指導を行うための3名の先生、それから特別支援教育の充実を図るために1名ということで、小学校に4名。それから、木城中学校におきましては、サポーター、非常勤講師になりますが、非常勤講師が1名、そして常勤講師であります2名を配置しております。

この常勤講師につきましては、中学校におきまして、2年生、3年生の生徒数の配置、教員配置が1名ずつしかなくて、2年生も1クラス、3年生も1クラスしか配置できない状況でありました。40人近い生徒と一緒に授業を受けることになるということ、少しでもきめ細やかな指導ができるようにということで、その2年生、3年生に1人ずつプラスで教員を配置したというのが町の単独事業でやっております。

それから、本年度から、県の教育委員会から専門監を配置していただいておりますが、学校に

頻繁に行っていただいて、子供たちの様子を見ていただき、そしてその指導方法等についても指導助言を行っていただいております。

それから、平成27年度から、学習活動、それから読書の推進を図るという目的で、木城小学校には学校図書室の司書を1名配置しております。そういう学力向上に向けては取り組んでいるところがございます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 確かにそういった人を入れて、向上を目指すという形も確かにいい、すぐあらわれてきますよね。ただし、これは人によって変わってきますので、それで学力向上につながるかどうかは疑問なわけですけども。

私が言いたいのは、全体、学校と先生と子供たちと共同で何かそういった取り組みをしていくという形で、ここの隠岐の島町の取り組みというのがすごいなと。これだけ全体で取り組みされると、それも1年、2年ではないですよ、8年かけて、そういう形で長く続けていくと、こういった取り組みも必要かなと考えておりましたので。

もし今後、そういった方面でも何か全体的な取り組みができるのであれば、そういったものを立ち上げていただいて取り組んでいただければ、学力向上につながっていくのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、英会話教育ですけども、今では幼児で実施されているところもありますし、また、小学校においても取り組みされているところもあります。3年後が2020年度ですかね、これから文部科学省が外国語活動の授業時間を行うことをやって、今、小学校3、4年生で35時間、5、6年生で70時間を求めるというふうにあります。

まず最初に、英会話の取り組みを何かされているかどうかの件と、それと、今後、英会話教育、これに向けての取り組みというか、何か考え、もう実際されたかどうか。

ある新聞には、冬休みをもう削ってしまうとか、夏休みを、これ大体5日間ぐらいですね、日にちに直せば、この時間を直すと。その休みの日にちを減らして、そっちのほうに全体で、だから、休日が減るわけですかね。そういった形にやるというところもあったみたいですけども、木城町ではどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） まず初めに、その時間の確保ということで、本町はもう既に夏休みを短縮して、5日間短縮をしています。それから、冬季休業も1日短縮しているという経緯がございますので、時数的には特に、何とかクリアできるのではないかなというふうには思っております。

現在、小学校におきましては、外国語指導助手、ALTが外国語活動の補助ということで、週1回、5、6年生を対象ですが、週1回、小学校で指導をしております。

学校外におきましても、英語に親んでもらうということで、本年度からになります。4月から7月の間の合計11回、楽しく英語に触れ、児童に英語を楽しんでもらうということを目的として、ALTをお願いしまして、放課後、木城小学校の5、6年生、希望者ですが、希望者を対象とした英語講座をリバリスで開催しました。

成果としては、楽しく、本当に自然に英語を口にしたり、なれ親しんでいる絵本を英語で読み聞かせをしたりというようなことで、また、アメリカの文化に触れるということについてもしております。より英語を身近に感じることができるようになってきたんじゃないかなというふうに思っております。

それから、夏休みに合計4回、英語で道案内ができるようになるということを目的として、同じくALTをお願いしまして、木城小学校の5、6年生を対象とした英語講座をリバリスで開催しております。

成果としましては、毎週ステップアップする講座と、覚えた表現を使う機会を与えたために、楽しみながら本当に学習をしている様子が見れました。

それから、10月から12月の間の合計10回、英語の基本となる発音や読み書きを楽しく学ぶことを目的として、木城小学校の6年生を対象とした英語講座をリバリスで開催しております。中学生に対しましても、本町独自で、中学1、2年生を対象に、町内在住の英会話講師による英語の発音学習と読み書き講座を合計10回、リバリスで開催しました。参加者からは、英語が楽しくなりましたというふうな意見も出ております。

また、中学3年生を対象に英語検定3級受験対策講座というもので、合計6回、リバリスで開催しております。14名の参加があり、1次合格者が12名、2次合格者が10名ということで、大変大きな成果がございました。今後は、開催時期とか、時間等を検討して、より多くの児童生徒が受講できるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 英語教育に対しては、非常に取り組みをされているということで、私もびっくりしておりますけども、このまま継続をお願いしたいと思います。

続きまして、木城小学校のほうで取り組みされている挨拶運動ですけども、これポスターみたいなものが回ってきておりましたけども、実際この挨拶運動の取り組みですけども、非常によい取り組みで、子供さんたちが生き生きとしている姿を見たこともあります。

何かの新聞では、車を運転していて挨拶されたということで、非常に気持ちよかったという喜

びもありました。この挨拶運動一つとっても、子供の成長の段階については非常にいいことではないかと思えます。社会に出て、挨拶がまずできないと、一番最初に、この子はちょっとという形でマイナス要因にされてしまうということで、小さいときにそういった挨拶運動は、これは学校だけやなくて、家庭も含めて、学校行き帰りも含めて、全てのところで必要になってきます。

この取り組みですけれども、実際どういった形で今されているのか。何カ年とかいう形で取り組みされている、それともずっともうやっていかれる予定なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 挨拶運動につきましては、ずっと過年度から続けて継続していることで、本当に、今おっしゃったように、挨拶はコミュニケーションの出発点だというふうに私どもも考えておりますので、継続して取り組んでいくというふうに考えております。

教育委員会としましては、木城町青少年育成町民会議の方々と一緒になって、毎年、先ほど言われたように標語の募集をいたしまして、本年度も5月に実施し、約300点の応募がございました。応募するということは、挨拶について考えてくれる子供たちが300人はいるなということですよ。そういう取り組みもしてございまして、各学年の優秀作品を各公民館に配付したところでございます。

また、いろんな町内の公共施設等にも掲示しておりますので、目につくところに掲示しておりますので、その挨拶の標語を見て、また地域の方々も挨拶の大切さを理解していただければいいかなというふうに思っております。

また、ちょっと遅くなつてはいるんですが、本年度中に一般部門に関しても挨拶運動標語の募集をしようというふうにしております。これは、本年度の取り組みということで、継続してというよりも、本年度募集して、いい作品を横断幕にしまして掲示するという方法をとろうというふうに考えております。

それから、社会教育委員から挨拶運動についての提案がございました。これを8月、挨拶運動強調月間ということで、役場職員に対しても挨拶等にかかわる接遇アンケート調査を実施しまして、改めて挨拶の重要性を認めて、認識していただいたところでございます。

それから、小学校の夏休み中の登校日には、青少年育成町民会議と、それから教職員が一体となりまして挨拶運動にも取り組んでおりますので、こういう取り組みについては継続していかないといけないなというふうには思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 取り組みはずっと続けていかれるということですので、これも長く続けることが大事であって、私は、例をとれば、校門ですかね、交代でそこで、上級生が交代

で挨拶するとか、そういった実践的に挨拶する姿というのをもうちょっとこう、これは車通るところでもいいから、車に向かって挨拶するとか、何かいいですけども、そういった実践的に挨拶をする、そういった行動をとれるような計画もつくっていただければいいかと思います。

続きまして、教育問題は最後になりますが、原議員のほうの問題を出したんですけども、私のほうに回されましたので、私のほうから質問させていただきますが、いじめ問題ですけども、いじめ問題は、現代においては社会問題の一つになっております。

ある新聞を見ましたら、2016年度調査で、小中高でいじめ認知件数が全体で32万3,000件、自殺者が全国で400人、これで、宮崎で5人となっております。これはあくまでも認知した件数であって、表へ出てきているわけですね。何かの形で出てきている件数であって、実際、見えない部分のいじめというのは、確かにそれ以上あるわけですね。

本町において、実際にそういったいじめというのが発生しているとは思いますが。教育委員会にこの報告が上がってきているのが、年間、今年も含めて年間どれぐらいあるのか。

そして、当然このいじめというのは、確かに出てきてから対処する。これは最終的な対処法ですけども、未然にいじめをなくす対策はどういった形をとられているのか。

もう1つは、これを発見しないといけないですよ。どこでいじめがあるかというのを、早く見つけないといけないわけですね。それはどういったことをされているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） いじめの認知件数でございますが、昨年度、本町では、中学校2件、小学校は0件で上がってきております。本年度は、11月現在で、中学校が7件、小学校が3件というふうに上がってきております。

ただ、このいじめの実態把握につきましては「ちょっとしたからかい」とか「ちょっとしたたかれた」とか「嫌な言葉を言われた」ということも、これからは認知件数に入れていきますので、増えてくるのは確実だと思っております。

それから、学校においてのいじめの把握ということで、もちろん教師がアンテナを高くして子供たちの様子を見るということが一番大事になるかと思いますが、実際把握するために、教育相談、それからアンケートの実施等を毎月定期的にやっていただいております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 毎月やっているということですけど、それがこの件数なんですかね。先ほど言いましたように、今いじめのこの認知というものの対象者が、昔は実際ある程度の範囲でないと認知というふうに言われてなかったんですけど、今さっきも言いましたように「ち

よつとしたからかい」とか、底辺の部分までそういった件数に入るようになったから件数が増えてきたということ言われましたけども、確かにこれは、説明によりますと、そういうことだそうです。

だから、件数が増えるのは当然あって、全国の調査でも一気に数が出てきたというのは、そういった形で、ちょっとしたものまでも全部数字の中に入ってきたと。だから、一気に数字が上がってきたというふうに私も認識をしております。

確かにその中でも木城町で、中学校で7件と小学校で3件と。要するにそういった可能性がある件が実際発生しているわけですね。さっきも言いましたように、この出てしまっているやつを対処するのは、これはもう当たり前のことであって、出てくる前、そういったものをどうやって早く収めさせるか、これが一番大事なことであって、そういった何かの努力、それをされているかどうかお聞きします。この件に対してどういった努力をされているのか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育委員会としましては、出てきた数字をもとに考えるということもありますけれども、事前に、とにかく今おっしゃったように未然に防ぐことが一番の大事なことだというふうに考えておりますので、委員会としては、いろんな案件が、よその町外から、町外、県内、県外の案件があるたびに、学校にはそういう旨の通知をしたり、それから指導を今やっているところでございます。

先生たちも忙しい中で子供たちを見るというのは大変かもしれませんが、それぞれ、例えば子供たちが毎日つけてくる日記みたいな、生活表とよく言うんですが、そういうものを見たり、あと、保護者に、「今、学校ではこういうふうに、ちょっと沈んでいるんですけど、家庭ではどうですか」と、そういう連絡の取り合いをしたりして未然に防ぐというか、そういう把握をしているというのは実態としてあると思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） これは、下手に動いてしまって、子供たちの耳に入ると、かえって逆に、何で告げ口したんだという形で、またいじめになるという可能性もあるから、本当にこの対応の仕方というのは非常に難しい問題があると思います。

でも、これは何らかの対処をしていかないと、直接親御さんに話す場合もあるだろうし、本人の子供さんにうまくそれ話ができれば一番いいですけども、まずは親の方に多分話されるんだと思いますけども、そういう形で、この問題がこれ以上大きくならないように、増えないように、さらなるそういった形で、さっき言いましたように、未然に防ぐ対策とか、早期発見のことをしっかりと、教育委員会含めて、学校と連携しながら、ましてや親も含めながら取り組んでいただ

けたらいいかと思います。

ましてやこれから、木城町からそういう自殺者が出るということになってくると、それこそ本
当大変な問題になりますので、そういったことのないように、今のうちから手だてのほうをよろ
しくお願いして、この質問については終わりたいと思います。

時間がありませんので急ぎます。

続きまして、宮崎キャノンの移転の問題のことですけれども、これも先ほど原議員のほうで質問
されましたので、一部飛ばしていただきますが、この宮崎キャノンの移転に関しましては、私た
ち議員に説明があったのは、今年の7月の末だったんですね。末ごろ話がありまして、その段階
では、まだ決定には至ってなくて、まず宮崎キャノンの増子会長の決断次第であり、状況を見守
ることしかできない状況にあったわけですね、その時点では。

先ほど町長から話がありましたように、9月8日の立地調印式がありまして、この中で初めて
新聞で大きく「宮崎キャノン高鍋進出」、その下に「木城は閉鎖」という活字が載ったわけです
ね。木城は閉鎖かと、これは町民の方はびっくりしたと思います。いきなり閉鎖という文字が載
ったから、これちょっと話と違うなという形もあったんですけども、新聞記者は何かで目を引こ
うと思って書くんだと思いますけれども、そういうことまで向こうが、先方が話したかどうかわ
かりませんが、こういったのが載っております、一応39年間の木城の誘致企業でもあった、
木城の誇りでもあったわけですね、このダイシンキャノンというのはですね。

企業がここにきて移転するようになってきたわけですけれども、それで経緯の説明をお願いしたいと
思ったんですけど、これは先ほど説明がありましたので、これは省きたいと思います。

今年の6月ですかね、このダイシンキャノンが宮崎キャノンになり、完全にキャノンの子会社
になったわけですね。このとき、私たちも、新聞にも一応書いてありましたけれども、移転理由が
いろいろあったわけですけれども、まず工場の老朽化、耐震性に向いてないと。キャノンの中でも
一番古い工場であると。それから、工場の拡張、新しい機械入れるためのこの敷地が狭過ぎると、
工場拡張の用地が不足していると。それで、追従して水害の問題とか、臭気の問題とか、いろい
ろあったわけですけれども、果たしてこの時点でこの問題が一気に出てきたのかなというも疑問
に思いました。

ここで聞きたいのは、過去に宮崎キャノンのほうから、そういった何らかの話というか、移転
じゃなくても、そういう、こういうふうにしたいとか、そういった話というのはなかったのかど
うかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 過去に移転の話はなかったのかということではありますが、実際に過去に
は、第2工場を県北につくる、具体的には延岡市でありましたが、建設をするという予定はあり

ました。ただ、諸事情により取りやめになったというのが実際のところであります。しかし、そのときには、木城から撤退をするということではなかったというふうに聞いております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 第2工場をつくるという話があったということで、移転理由で私が述べました、この件は、過去にそういった話というのは全くなかったかどうかお聞きしたい。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 過去の移転のときは、多分あの当時、水害で、特に北方町にも工場があったわけですが、あそこは水につかったということで、特にそこが一番水に弱いと困るというのが一番の原因だったと思います。

先ほどの中武議員がおっしゃったように、木城町でもそういったことでは、国交省にお願いをして、築堤工事を2年後から行うわけでありましたが、たまたま時期的には、2年後につくり始めて、2年後には出ていくというような状況でありますけれども、今回の移転理由の1つにも、築堤整備はありがたいけれども、やはり心配をしているというようなことを発言をされていますので、そういった部分では、手狭な工場敷地、それからあわせて水の問題というのは、宮崎キャノンにとっては1つの大きな移転のポイントになったのではないかと今でも思っているところです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 私もいろいろ考えるわけですが、ある新聞によりますと、最初は県外に移転という話もあったという話も聞いております。それが県内の高鍋におさまったから、県としてはよかったかなというようなことだと思うんですけども、そういう状況が、どういふふうな内容がいろいろあったかは私どもはわかりません。

結果的に高鍋町に移転というふうになったわけですが、今後、この移転後ですが、建物が残ってくるわけですよ。先ほど町長から話がありましたけども、この建物をどういふふうに使われるか、これが非常に大事になると思うんですけども、宮崎キャノンのほうから何か話が来ているとかいうと、来てないと、何も話が来てないということですので、いいですけども、本町からの要望は、先ほど言いましたように要望はしているということですので、この件につきましても、一応もう答弁は結構ですので、次に移ります。

続きまして、宮崎キャノンの敷地面積が4万5,627平方メートルあるんです。4万5,627平方メートル。そのうちの建物面積が1万4,324平方メートルあるわけですが、木城町は宮崎キャノンに駐車場を使ってくださいよという形で、提供されていると思うんですけども、この駐車場の面積が幾らあるのか。

そして、宮崎キャノンの建物はこれはどうもできませんけども、駐車場は、これは町の管理で

すから、町がどうにでもできると。この駐車場がそのまま残りますけども、これを今後どういうふうに使っていくのか。今それを言うわけにいかないと思いますけども、まだ宮崎キャノンがいますからですね。面積だけ、どれぐらい町が貸している面積があるかお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） お尋ねのありました駐車場の面積でございますけども、8,346平方メートルでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 8,346平方メートルの駐車場が残ってしまうということですので、これはもう、今聞くのはやばかなと思いますので、この敷地を今後どう使うのかというのをしっかりと今度、もし移転となって、もうあそこが何もなくなったということを想定した場合に、これの使い道を考えていただきたいと。一番いいのは、何か住居的なものをつくっていただけるのいいかなというふうに考えております。

続きまして、宮崎キャノンが平成30年以降移転して、30年、来年、再来年ですかね、の夏移行とあります。先ほど法人住民税、それから固定資産税の金額は言われましたけども、これ合わせて大体、平均しますと、大体2,442万円というふうになるかと思います。

これは、法人住民税のほうはなくなりますよね、会社がなくなれば。固定資産税は、会社がある以上は、宮崎キャノンが持っていればこれは残るわけですけども、はっきり言って、その法人住民税がなくなると、税収が極端に言えば減るということですけども、これは税金が減るということですので、これの対策というか、その減った分の対策はどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 移転後の税収減につきましては、今おっしゃったような、大体そういった税収、減収が出てくるわけでありまして。しかし、工場敷地、それから建物は、先ほどから出ていますように、宮崎キャノンの所有でありますので、今の段階で跡地をどうするかと、それから、うちの町有地であります駐車場敷地をどうするかというのも、なかなか表立って企業誘致を進めるということはできない状態でありまして。今の段階ではそういった状況でありますので、はっきり申し上げることはできないということでご理解いただきたいと思っております。

ただ、私は別の観点から考えていることがありまして、これにつきましては、町長の政務報告でも申し上げましたように、今回「輝け木城・磨き隊」というのを組織をいたしましたので、そのメンバーとともに、働くのは高鍋のキャノン、住むんだったら木城ですよというのを、特に若い社員がいっぱいいますので、そういった部分で、住むのは木城町というコンセプトで、その仕掛

けづくりをしていきたいと思っております。

いわゆる宮崎キヤノンが高鍋移転というマイナスをプラスにする未来志向の考え方でありまして、これにつきましては、今年度、予算を計上させていただいて、一部4月から取り組んでいきたいと思っておりますので、また委員会審議のほうで担当課のほうから詳しく申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） ありがとうございます。誘致企業がなくなるのは、それなりのマイナス要因になるのは事実であります。昨年度、誘致企業との意見交換会が実施されておりますけれども、これは非常に誘致企業にとっては大事なことはないかと思ひます。1年に1度ぐらひは、そういった誘致企業に対する意見交換会などをして、いろんな要望を事前に聞いておくということをしていただきたいと思ひます。

補助金はできるだけ有効に活用していただいて、企業の成長の手助けとなることが大事ですので、さらなる企業誘致活動も当然していかなきゃいけませんので、その点でも頑張っただきまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 3番、中武良雄君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、9番の質問事項については一問一答式により、5番、後藤和実君の登壇質問を許します。5番、後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 私のほうからは、農地の区画整備と早期水稻の裏作の振興についての質問ですけれども、まず、昭和40年代から50年代にかけては、ほとんどの水田が裏作がつくられておりました。最近是一部しかつくられておりません。農業者の高齢化も進んでいるからと思ひますが、そこにはなかなか作付してよい作物がないからではないでしょうか。

農業所得を上げるには、裏作は重要だと思っております。JAもしくは食品メーカーなどと連携して、本町の特産品はできないものでしょうか。若い農業者でも作付できる品目を選定してもらいたいと思ひますが、町として費用の一部を助成はできないものかどうか、町長に伺いたいと思ひます。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 初めに、後藤議員は篤農家でもありますし、また、本町の農業を今もなお引っ張ってこられている方でありまして、今の農業の情勢を取り巻く現状等を踏まえて、特に今後の農業のあり方でありまして、担い手に希望ある農業をもたらしたいという思いから、今般の質問に至ったものと推察をしております。

国においても、生産効率を高め、競争力のある攻めの農業に向けて、担い手の農地集積の加速化でありますとか、農業の付加価値を推進するために、農地の区画整理、それから農業用排水の整備、それから水田の有効活用、それから6次産業化を推し進めているところであります。

私も、選挙公約の1つとして、もうかる農業の推進でありますとか、6次産業化、それから担い手の人材育成を掲げておりますので、質問内容を参考にして、木城町の基幹産業であります農業の振興を推し進めていきたいと思っております。

先ほどから出ていますいろんな事業につきましては、いつも言っていることでありますが、私の大きな1つのコンセプトは、あくまでも国、県の事業、あるいはそういった施策と実際の生産農家、生産者のそのギャップをできるだけ埋めて進めていくというのが1つのコンセプトでありますので、これからもそういった部分で支援なり、応援をしていきたいと思っております。

具体的な質問が幾つか出ておりますので、それについては、具体的に担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） それでは、今、平たん部の田んぼは、ほとんどが早期水稲ではないかと思っております。その早期水稲の面積は何ヘクタールぐらいありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 平たん部というのを川原、高城、椎木ということで考えますと、168.2ヘクタール、現在、早期水稲が植えられております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 飼料用稲の面積はどのくらいありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 飼料用稲の面積は、平たん部で107ヘクタール、それから石河内地区で0.5ヘクタールです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 水稲及び飼料稲作以外の面積は何ヘクタールありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 平たん部で、水稲、飼料用稲以外で76.6ヘクタール、それから石河内・中之又地区で24.6ヘクタールとなっております。

なお、石河内・中之又地区においては、自己保全のお米が主だということです。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（５番 後藤 和実君） 本町では後作をつくる人が少ないようですが、作物に対して、国、県の補助事業はありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 二毛作に対する国の直接支払交付金については、平成２９年度で終了します。ただし、その国の財源を引き継いで、県のほうにおいて産地交付金という形で、麦、大豆、飼料用作物等について交付金が払われる予定となっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（５番 後藤 和実君） 質問が後先になりましたけども、本町で稲作の後作は何ヘクタールとられていますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 早期水稻の後作については、平成２９年度は８６．３ヘクタールで、後作の内訳といたしましては、飼料用作物が８１．５ヘクタール、ソバが４．１ヘクタール、野菜が０．７ヘクタールとなっています。

なお、この数値については、農業委員会のほうに届け出がしてある面積ということです。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（５番 後藤 和実君） 作物で本町に適した作物はあるのか。今、木城町におきましては、水田地帯と乾田地帯があります。今、先ほど答弁の中に、８０何ヘクタールという後作がつくられておりますけども、それはほとんど飼料作が主であります。飼料作には乾田でなければなかなか作付ができないというようなことで、飼料作が多いんではないかと思っておりますが、あと、後作で飼料稲作以外で作物の適用性があれば何か聞きたいと思っておりますけども。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 水田の後作については、これまでも試験栽培等々して検討を行ってきております。今のところまだ、木城町においてこれが作物としていいというような選定には至っておりません。何しろ、後作について、田んぼが非常に湿害が起こりますので、湿害に弱い作物が多いために、早期水稻後の台風や大雨等、多く発生する時期では、気候の影響を受けやすく、不作となってしまうことが要因となって、普及が進まないものと考えています。

現状では、後作として、ソバ、高菜、ズッキーニ等が作物で植えられております。高菜においては１キログラム当たり３０円前後で取引が行われており、今後、木城町に対して、大麦若葉等の生産についてもどうかというような問い合わせが来ております。なお、それについても、今後は試験栽培等を行って、収量並びに流通等を勘案して、もしよろしければ農家の方に推進していきたいと考えています。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 今、後作として高菜、大麦若葉と言われました。もしこれなんかが後作につくる人がおれば、刈り取りとか、機械などは、グリーンサービス・コスモスなどで協力できるものでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 作物にもよりますけれども、今持っております機械・設備等で協力できるものについては、積極的に協力していきたいと考えております。また、後作物の作付の拡大、あるいは産地化により、新たな機械・設備が必要となった場合においては、投資が可能であれば、拡大分についても協力したいと考えております。

なお、現在植えております大豆の播種については、現在持っている機械でも大丈夫ということを知っております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） もし後作で、大豆がつくられるようであれば、反当たりの収量と反収はどのくらいあるものかを聞きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 水田の後作、畑作ではなくて、湿田の後でつくられている分については、宮崎県平均で115キログラムぐらいというふうに知っております。

なお、農協等に問い合わせ、大豆の取引価格につきましては、30キログラム当たり5,000円から6,000円の間と聞いております。それを115キログラムで勘案しますと、大体2万円ぐらいになるのではないかと思いますので、大豆単体での後作の収入としては非常に脆弱じゃないのかということで、産地交付金、あるいは基幹作物としての転作奨励金、そういうのをあわせて行くと、大豆においても一定の収入が得られるのではないかと考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） これを見ますと、なかなか裏作で大豆というのはやはり厳しいものがあるかなと思っておりますが、大豆は町内で消費されることが私は多いと思うんですが、そういうのにかけては、今、先ほど町長が言われました6次産業ということで、中川原の加工場なんかでは豆腐とか、いろんな大豆を使った商品なんかが活発化されております。

できるものであれば、私は裏作と言っていましたけれども、表作でそういう作付も町として奨励してもらえれば、先ほど言われました国の補助金等、そういうのにあわせていけば、それなりの反収と、収量と金額が上がるのではないかなと思っております。ぜひこれについては、町民の方にも何かいい方法の中で進めてもらいたいと思っております。

それと、後作で作物の販売先として、先ほど言われました高菜とか、大麦若葉、これなんかが、

もしJAとか、食品メーカーなどと交渉ができるのかできないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） JAにつきましては、作物の選定から収穫、出荷先まで含め、交渉することが可能だと思います。

ただ、メーカーにつきましては、ここで行政が介入しますと、その作付条件等を厳しく迫られるおそれもありますので、メーカー等については個人等で話をされるほうが今のところはよろしいかと考えております。

なお、高菜等については、現状「畑買い」とかいうようなものもあります。そういったものについては、農家の方たちが自分たちでメーカーと流通先をもって、自助努力でやられているものだというふうに考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 後作をつくる人が多くなれば、木城の特産品というか、そういうのをつくっていけば、木城町の名前も上がるし、町民の所得も上がるのではないかなと思っておりますので、ぜひそういう面につきましては、特産品をつくることを推進をしてもらいたいと思っております。

それから、基盤整備のことに移りたいと思います。

高城地区の水田、岩戸原台地の畑地水田、戦中戦後の土地改良で、10アール当たりが基準ではなかったかなと思っております。当時は、農耕馬とか、そういうのでありまして、大変面積が狭い土地改良でなかったかと思っております。今では、土地を有効利用ということで、あぜをとって利用される方もおります。まだまだそういう面では、10アールの面積が多いようです。

また、大字椎木地区のほうは、旧椎木土地改良区と椎木東部地区は20アールから30アールの面積です。しかも、ここは農作業の効率も、10アールと比べますと、20アールから30アールに比べますと、相当に機械も大型化しておりますので、田んぼの有効利用がとても利用できやすくなっております。

しかし、八反畑などは、10アールの面積はまだ多いようです。八反畑は農道の設計もできておりますので、これに合わせて農地の面積を20アールから30アールにできないものかと思っております。

また、個人で20アールよりももっと広いという方がおれば、そういう方の要望があれば聞いてもらって、面積の広い田んぼにしてもらいたいと思っておりますが、また、これに対しては、そういうことをすれば個人の負担も出てきますし、今のように米が安ければ、もう何もかも、そういう個人で負担をすることはできないということがありますので、国、県の補助事業があれば教えてもらいたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 現在、狭い田を周辺の田と合わせまして、あぜ地等をとって基盤整備をしたりとか、それから農地耕作条件改善整備という形で整備を行っております。

なお、これにつきましては、当事者間の話し合い、要するに自分の田んぼがそこに集積していればいいんですけれども、他人の農地との交換とか、そういったものが出てきます。その辺では、基盤整備を受ける方たちとの同意を得ることが非常に重要となってきますが、現在のところ、農地耕作条件整備事業につきましては、県の補助をいただいて行っているところですが、平成30年度におきましては、農業農村整備の新規事業として、農地中間管理機構の関連農地整備事業があります。これにつきましては、事業主体が振興局とはなりますけれども、補助率が10割というふうになります。

ただし、これにつきましては、対象の農地面積、要するにその地区が農地が10ヘクタール以上あって、その中で耕作条件を改善する面積が1ヘクタール以上あるということが条件となってきます。

また、改良後に収益性が20%以上向上するか、または生産コストが20%以上削減するかという条件がつけられておりますので、その選択についても農家の方たちが十分に話し合っていて、その補助を受けるかどうかを選択していただきたいと思っておりますし、我々もそういった新しい補助事業があるということを農家の方たちに周知していきたいと考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 今、農地の整備に対して最も多い問題は何かということを知りたいと思いましたが、今、課長のほうからそういうふうな答弁がありましたので、この分に対しては省きたいと思っておりますが、農地整備に対して、在町している人には説明はできますけれども、町外の人に対してどのような説明を、基盤整備をするということになってきたときには、どういう説明をされるかお聞きしたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 近隣の方であれば直接出向いたり、あるいは説明会のほうにおいて願ったりして説明することが可能だと思われませんが、かなり遠方となると、電話あるいは文書にて説明をします。また、そこで作られている耕作者、あるいは親戚とか、そういった方たちをお願いをして、遠くの人たちに対しても周知をさせていただくというようなことで解決を図りたいと考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 農地を整備する場合、農地を手放す、もうこの際、私も手放したい。また、町外におる人で、木城町にはもうずっと住まない。しかし、土地は木城町にある

と。そういう人たちがいるかと思えます。そういう人たちの受け皿はありますか。そこ辺を聞きたいと思えます。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） まず、受け皿というのは、その地区の担い手になると考えます。農地を売りたいという場合には、農業委員会があっせんを行いますので、まず農業委員会のほうに相談をされるといいかと思えます。

また、農地中間管理機構が行う特例事業において、農業振興公社が農地を所有者から購入して、一時的に所有し、5年以内にその農地を担い手に売買する事業もあります。要するに1年では、その購入の資金を払いきらないという部分については、5年分割みたいな形で、農業振興公社がかわりに買ってくれるというような形もありますので、その制度等については、また産業振興課、あるいは農業委員会で詳しく窓口で、訪ねてこられたら説明したいと考えています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 区画整備は、一番問題になるのが、相続とか、そういうものが多いんではないかなと思っております。何かこの相続に対して解決策があるなら、基盤整備というか、それも大きく羽ばたいていくのではないかなと思っておりますが、何かその相続に対しての解決策はありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 農水省によりますと、全農地面積の2割に当たります9万3千4百34ヘクタールが登記名義人が死亡しており、相続未登記農地、あるいはそのおそれがある農地と、昨年12月に公表をしています。

本町におきましては、1,053筆で1,053.3ヘクタールの面積が相続未登記となっています。これは平成28年度の調査です。

死亡届が出た場合には、亡くなられた方が農地の所有者であった場合は、ご家族の方に農業委員会においでいただき、相談くださいますよう、町民課の窓口と連携を行っており、農業委員会のほうで相続登記のお願いと登記完了後の報告をお願いしています。

土地の未相続の問題は、農地のみの問題ではなくて、土地全般で相続未登記の問題が顕在化しており、国交省から昨年3月に市町村などの対応方法を示したガイドラインが提示されています。

相続未登記の問題については、農地に係る産業振興課や農業委員会ではなく、全庁的に取り組まなければならない問題もございます。現在、国のほうで検討がされている状況ですが、農地の未登記の問題については、今後とも、相続が発生した時点で、ご家族の方になるべく早く相続による名義変更をお願いすることで対応させていただきたいと考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 未登記の105ヘクタールというのは、非常に多いと思うんですよ。こういうことが農地整備にかかわってくる時に障害が出るのではないかなと思っております。町外に出られている方は、なかなかそういう面の知識とかがわからないと思いますが、今現在未登記になっているのは、何らかの形で、早く相続にかかわる人に連絡をされていけばいいんではないかなと思っております。

また、この整備事業にかかわってくれば、その区域内の方には、それが徹底して、この際、自分も手放そうとか、そういう人が出るのではないかなと思いますので、ぜひそこ辺は担当課のほうで努力をしてもらいたいと思っております。

それと、一番問題になるのが、田と田の間の境の問題だと思います。今、光で測る、GPSとか、いろんなものがありますが、何か方法があれば教えてもらいたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 基本的には、木城町は地籍調査が終了しておりますので、その農地についての筆界の確認はあらかじめ行われているものと考えます。その筆界につきまして、先ほど言いました基盤整備事業や農地耕作条件改善整備事業であぜ等を切り取った場合に、それを復元する場合には、座標軸をもとにGPS、あるいは測量によってもとに戻すわけですが、まず改良する前に、どちらが復元するのか、何対何の割合であるのかというのを、耕作者と農地の所有者のほうで決めていただき、その誓約書を得てから、本町のほうではその基盤整備をしたりと、というようなふうで当たることで解決をしています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 1反畑を3反にすれば、3つ、4つですかね、あぜが要るわけですが、この問題が、今言われた一番大きな問題ではないかなと思っております。ぜひそういう測るものがあればやってもらって、自分の畑だけがまとまって3反とかあるわけじゃない、点々としてあるわけですが、その農地交換みたいなこともスムーズにできれば、改良も、区画もスムーズにいくのではないかなと思っておりますが。

農地で、特に八反畑は10アール以下の農地もあるわけですが、先ほど言いましたけども、20アールから30アール、また、30アールじゃなくて、もうちょっと自分は広くて、5反ぐらゐの面積でもいい、つくってもらいたいという人があれば、それがかなえられるものか、かなえられないものかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 耕作者個人で農地集積を行う場合には、集積を行おうとしてい

る農地の所有者及び個人並びにその耕作者個人の同意がないと、その農地の集積はできません。そういうわけで、その際には農地所有者の個人の意見を聞く必要があると思われそうですけども。

一方、農地中間管理機構が借りられている、事業要件を満たした農地を対象に、農業者からの申請によらず、県が農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業が実施できるという新しい制度が創設されました。それは先ほど説明をしましたが。今後、新たな基盤整備事業と農地中間管理機構の活用を一体的に推進し、担い手への農地の集積、集約化を進める必要があると思います。7アールから10アールの広さを、畦畔の除去や均平作業によって区画拡大により、20アールから30アールの農地にする場合は、農地基盤整備促進事業または農地耕作条件改善整備事業を活用して、整備農地を高度に利用することが可能になってきます。

先ほど申しましたが、整備する際には、畦畔の復元をどちらが負担するかなど記した同意書を所有者並びに耕作者の連名により提出をしていただきます。この同意書を出していただくことにより、事業実施後のトラブルを未然に防ごうと考えております。

農地の所有者が農地中間管理機構へ貸し付けた農地は、白紙委任により農地を機構へ貸しております。そこで農地のゾーニング、あるいはシャッフル等を行って、担い手同士の話し合いによって、その農地をどのように活用するかというのは可能でありますので、7アールから10アールを20アールから30アールというのは、当然農地の所有者との話し合いが必要になってくると思います。

ただし、自分の農地が20アールしかなくて、相手もそれを3反に欲しいとか、そういった方が多くなってきた場合には、その区画整理の中の面積が限られておりますので、極端に40とか、50とかいうふうにしていくのは、耕作者同士の話し合いが必要になってくるといふふうに思っております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 農地の区画整備というのは本当難しい問題があると思います。換地の問題とか、いろんな、先ほど出ました、あぜを除去するときの問題とか、いろいろありますけども、町としても前向きになって、農業を振興していくためには農地の区画整備が一番ではないかなと思っております。

また、先ほど答弁の中に、区画整備をするには自己負担が要らないということでもありますので、これを地主に説明されて、なるだけ自己負担なしでいけば面積が広がることを説明してもらって、今後の木城町の農業の振興に当たってもらいたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 5番、後藤和実君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第2、散会。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。明日12日から13日までは委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時31分散会
